

# 行動計画・主な取組みの具体的進め方について

## 論点

協働連携、施策連携や行動変容、生物多様性を活かした社会をよりよくするための取組の具体的進め方について、特にご意見やアイデアをいただきたい

資料  
本紙、

2030年目標を達成するための取組み（案）

参考資料 4

令和 5 年 7 月 19 日  
令和 5 年度第 1 回千代田区  
生物多様性推進会議

## ●自然を生かした解決策（NbS）の推進について

- ・防災・減災に関しては都市ならでは問題であるヒートアイランドのほか、洪水抑制など流域単位、連携での対策が迫られる課題がある。
- ・ウォークブルまちづくりなど快適空間の創出に生物多様性が活用できる。

・「東京都生物多様性地域戦略」では、「Tokyo-NbSアクション」を掲げている。都との施策との連動も含めた生物多様性の活用の具体的進め方についてアイデア・ご意見をいただきたい。

## ○区内の豊かな生物多様性を活かした観光の推進について

- ・千代田区は特にインバウンドの観光の入り口。皇居の豊かな生態系や北の丸公園、お濠、日比谷公園の大規模緑地、緑を取り入れた大丸有界隈の空間、秋葉原の電気街・サブカルチャー、日本橋川や神田川、歴史的遺構など、多様な目玉となる観光スポットが点在している。

・エコツアー、脱炭素（エコな移動）、観光におけるサーキュラーエコノミーなどの推進を通して、千代田区ならではの持続可能な観光を推進していくための具体的案についてご意見いただきたい。

**基本戦略ごとの行動目標**

**基本戦略Ⅰの行動目標**

**生物多様性バージョンアップエリア 10,000+**

「自然地の保全管理」「みどりの新たな確保」「公園・緑地の新規開園」により、生きものの生息・生育空間や生態系サービスの維持向上を図るエリアを「生物多様性バージョンアップエリア」として位置付け、行政として10,000haを目指す。さらに、民間の取組を「+（プラス）」で表現し、様々な主体と共に取り組んでいく。



陽の届かない人工林 → 豊かな森林へバージョンアップ

**新たな野生絶滅ZEROアクション**

2030年時点で、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるようにするための取組を様々な主体と共に実施することを目指す

**基本戦略Ⅱの行動目標**

**Tokyo-NbSアクションの推進**  
～自然に支えられる都市東京～

自然を活用した解決策（NbS）となる取組を、行政・事業者・民間団体など各主体がともに推進する。2030年まで「NbS定着期間」と捉え、各主体がNbSとなる取組を実施することを目指す。

■NbS (Nature-based Solutions)  
自然の機能を活用した社会課題の同時解決

例) 自然災害リスク

NbS グリーンインフラによる減災機能の強化  
緑地、雨水貯留浸透施設等  
<地下水涵養、雨水流出抑制>

自然災害リスクの低減に貢献

**基本戦略Ⅲの行動目標**

**生物多様性都民行動100%**  
～一人ひとりの行動が社会を変える～

保全活動への参加や消費行動など、全ての都民が生物多様性に配慮・貢献することを目標とする。また、都民だけでなく、事業者・民間団体等、あらゆる主体が生物多様性に配慮・貢献する取組を推進していく。

■都政モニター調査（2020）  
「自然環境や生きもののために日頃から心がけていること」  
特に何もしていない…10.7% ←ゼロに



自然を守る活動に参加  
環境に配慮した商品の選択

**10の行動方針**

- 地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全
- 希少な野生動植物の保全と外来種対策
- 人と野生動物との適切な関係の構築
- 自然環境情報の収集・保管・発信

- 東京産の自然の恵みの利用（供給サービス）
- 防災・減災等につながる自然の機能の活用（調整サービス）
- 快適で楽しい生活につながる自然の活用（文化的サービス）

- 生物多様性の理解促進
- 生物多様性を支える人材育成
- 都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容

### 都アクションプランでの具体的施策例

- 多摩産材の効果的な情報発信
- Tokyo-NbS アクションの推進
- 生態系に配慮した緑化の促進（江戸のみどり推進プロジェクト）
- グリーンインフラによる暑熱環境改善効果に関する情報の収集・分析

<千代田区観光協会への事前ヒアリングで得られた案>

- ・玄関口である東京駅前に千代田区の生物多様性を活かした観光の案内板を設置する。
- ・お花見クルーズ、日本橋川・神田川の体験クルーズ、石垣を見る観光（実施済み）。
- ・ガイドは少ないが、東御苑や秋葉原・神保町などのガイドグループの活用。
- ・大企業の民間緑地などの紹介。
- ・ホテルは特に外国人旅行客からエコな取組みを求められるので、積極的に取り組んでいる。ホテルから生物多様性を活かした観光情報の発信。
- ・ニューオータニでは敷地内の庭園・緑地や生きものを紹介する取組みの実施実績あり。

### 例：ホテルニューオータニ



ホテルニューオータニの敷地内にあるコンポストプラント＝東京都千代田区

夏休み昆虫教室  
昆虫博士とお庭で虫さがし！

事前予約制・自由参加にします

ホテル敷地内の日本庭園での昆虫採集や、昆虫の生態などについて実体験。採集した虫の観察は自由参加に併せて夏休み限定イベント！

講師：千代田大学教員 野村昌史先生

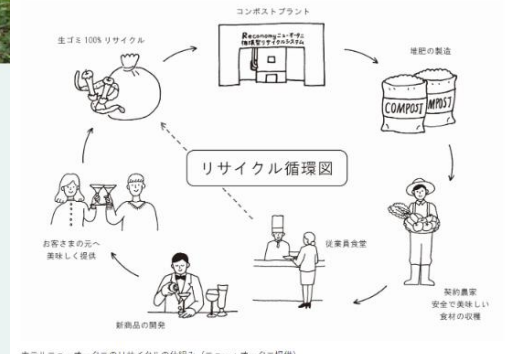
期日：8/13（日）10:00～13:00～15:00～（各90分）

会場：edo ROOM(2・メイン会客場) <千代田>

料金：1名さま ¥3,000

定員：各回20名さま（10名さままで）

備考：雨天時は会場が変更の可能性があります。



ホテルニューオータニのリサイクルの仕組み（ニューオータニ提供）

今年実施される生きものイベント

生物多様性・脱炭素・資源循環・価値づけの例



# 行動計画・主な取組みの具体的進め方について

## 論点

協働連携、施策連携や行動変容、生物多様性を活かした社会をよりよくするための取組の具体的進め方について、特にご意見やアイデアをいただきたい

資料  
本紙、

2030年目標を達成するための取組み（案）

## ○生物多様性の視点を導入した「ウォーカブルなまちづくり」について

- 千代田区が進める「ウォーカブルまちづくりデザイン」に対して、どのような生物多様性の視点を導入できるか、またどのような連携が可能か。
- 千代田区内でモデル的に進められる、進めるべきエリアがどこか。

例：「ウォーカブルまちづくりデザイン」への生物多様性の視点の導入の例

エディブルの農園（街中の畑）やマルシェ

オープンスペースでのワークショップ・イベント活用

「回遊」視点か

滞留空間

滞留空間

江戸の緑に沿った植栽

国産材を使った木製遊具やアスレチック

要素→道路空間、河川空間  
活用→快適な歩行環境の形成

要素→緑  
活用→快適な環境を作る緑のネットワーク

「ウォーカブルな要素（地域資源）」を用いて、多様な滞留空間をつなげることで、人々が「回遊」しやすい

雨庭（雨水浸透）と快適な休憩スペース確保の両立  
週末歩行者天国

ライジング  
ボラード  
による車両規制

歩道を広げ生物多様性に配慮した植栽、緑陰効果を狙う  
歩道をシェアスペースとして空間活用を図る

【現行】

【改築後】

指定道路

特例区域

※国土交通省「ほこみち」の図に追加  
※イラスト図は「ちよだウォーカブルまちづくりデザイン」p9の図に追加

## 生物多様性の視点・要素を入れたウォーカブル

視点・要素	1. 基本的なウォーカブルの要素（例）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>木陰・緑陰・雨庭などの自然を活かした安心安全な快適空間</li> <li>車の往来の少ない安全車道</li> <li>バリアフリー化された歩道などの施設</li> <li>歩道に開けた商店街（もてなし）</li> <li>誰もが利用できるシェアスペース</li> <li>ライジングボラード</li> <li>信号や電柱などの視界障害要因の除去</li> </ul>
	2. 自然との共生、緑を身近に感じられる要素（例）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹などの連続した緑</li> <li>在来種を中心とした江戸らしい花、緑あふれる歩道</li> <li>緑を眺められるカフェテラス・くつろぎスペース（国産材什器）</li> <li>エディブルガーデン・エディブルな緑、果樹や農園、地産地消・農業レストラン</li> <li>コンポスト</li> <li>親水広場・せせらぎ</li> </ul>
	3. 人と人のコミュニケーション、自然とのコミュニケーションをとれる要素（例）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザイン化された情報案内</li> <li>ワークショップやイベントの場</li> <li>ランニング・ヨガなどのスポーツと一般利用者の利用の両立を図る空間構成</li> <li>自然を活かしたアクティビティ（アスレチックスペース・木製遊具など）</li> <li>オープンテラス</li> </ul>

参考：「ウォーカブルまちづくり」に関する国や都の制度・事業

- 国土交通省「官民連携まちなか再生推進事業」
- 国土交通省「まちなかウォーカブル推進事業」・「ウォーカブル推進都市」
- 国土交通省「ほこみち制度」  
→車道や歩道の各種規制の緩和による利活用の幅が広がる